

# がじまる

2020  
夏号

令和2年 8月  
No.398

発行/沖縄県消費生活センター  
電話(098)863-9212(事務室)  
那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁1階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

## 国民生活センターが 公式LINEアカウントを開設しました!!

国民生活センターが公式LINEアカウントを開設しました。よくある消費者トラブルについてカテゴリー別に分類されており、選択すると解決策や詳細情報のリンクが表示されます。また、国民生活センターがマスコミ向けに発表した情報がリアルタイムで届きます。是非、ご登録ください!!

### LINE登録方法

LINEアプリをお手持ちのスマートフォンなどにインストールした後、「友だち」登録してください。

#### ◆QRコードからの登録

右のQRコードを読み取り、「友だち」登録してください。



#### ◆国民生活センターホームページからの登録

1. 「国民生活センター」で検索。  
ホームページへ
2. 「お知らせ」欄の「公式LINEアカウントを開設しました」をタップ
3. 「友だち追加」バナーをタップして、「友だち」登録



# 詐欺的な副業、報酬・当選金を差し上げますとの勧誘にはご注意を!



新型コロナの影響で、「収入が減った」「将来が不安」など、少しでも収入を増やしたいと思われている方も多いのではないでしょうか。しかし、簡単に高額収入を得られるという副業や儲け話などのうまい話には注意が必要です。次に紹介するのは全て県内の相談事例です。

## ◆事例1 荷物受け取りのバイト

SNSのバイト求人を見て申し込んだ。身分証明書の提示を求められ運転免許証の写しを送った。バイトの内容は、自宅にサプリや美容液、スマホ等の荷物が次々届くので、ある程度たまつたら大きい段ボール箱に詰めて指定の住所に転送するという荷受代行の仕事だった。

ところが、実際には自分の名前を騙って「なりすまし」で様々な買い物をされ、届いた商品を詐欺業者へ転送させられていたことが分かった。その後連絡がとれなくなり手元には総額150万円もの請求書の山だけが残った。

## ◆事例2 応募もしないのに高額当選

奨励金9980万円に当選したとのメールが届いた。本人確認が必要とのことだったので電話番号を入力して送信した。すると手続きに必要とのことで5千円分の電子マネーの支払いを求められ、支払った。次に送信手続きに必要と1万円請求され支払った。すると送金補償手続きに2万5千円、更に非課税証明書の手続きで7万5千円必要と言われ、すべて支払った。すると更にSSL送金手続きに12万5千円かかると言われた。

不審に思い返金を要求すると、手続き完了しないと返金できないと言われた。

## ◆事例3 報酬を受け取るはずが

アンケートに答えたなら報酬がもらえます、とのメールがあった。アンケートに回答すると、「男性とメールのやりとりをすると報酬がもらえる」との勧誘を受け、2千円の登録料を支払ってメール交換サイトに登録した。しかし、報酬を受け取るために銀行口座等個人情報のやりとりは禁止されており、その解除には2万円必要と言われ、支払った。この後も「デジタル証明書の検証」、「送金時に使用されるIDが必要」など、様々な名目で次々と請求され、「これで最後です」と明言していたにもかかわらず、その後も新たな請求を受けた。総額25万円支払ったが報酬は全くもらえていない。

## ◆アドバイス◆

- 運転免許証などの個人情報を提供する場合、なりすましなど悪用されるリスクがあることを十分理解しましょう。
- 「宝くじに当選」「奨励金(支援金、遺産)を差し上げます」など、応募もしていない当選の知らせをメールやハガキ等で一方的に送付するのはよくある詐欺の手口です。
- 悩み相談の副業や支援金の受け取り、間違いメールがきっかけで知り合った異性や有名芸能人(なりすまし)とのメール継続など、様々な手段を使って出会い系サイト(メール交換サイト)に誘導し次々とポイントを購入させる詐欺的商法があります。
- 副業、バイト、在宅ワークに関するインターネットの広告の中には、“誰でも”“簡単に”“確実に”高収入が得られるとうたっている、常識的には考えられないほど好条件のものが数多く見受けられます。鵜呑みにせず、労働と対価がつりあっているかなど合理的に判断しましょう。  
何らかの支払いを求められたら要注意です。

# 消費者教育出前講座 のご案内



沖縄県では、消費者被害の未然防止を図り、県民一人ひとりが自立した賢い消費者になることを目指して消費者教育出前講座を実施しています。

ご希望の場所へ講師が出向き消費生活に関する様々なテーマの講座を開催します。申請書（裏面）に必要事項を記入の上お申し込みください。

**例えば!**



このようなテーマがあります

## 1. 成年年齢引き下げに対応する消費者教育

令和4年(2022年)実施の成年年齢引き下げ、18歳までに身に付けておくべき消費者知識など

## 2. 悪質商法の手口と対処法

悪質商法、クーリングオフ制度など

## 3. 相談の多い消費者トラブルと対処法

相談の多いトラブルの種類、消費生活センターの活用など

## 4. 契約、お金に関する注意点

契約のルール、クレジットカードや多重債務など

## 5. 消費者市民社会の構築

消費者の行動と社会への影響力など

## 6. 情報とメディア

消費生活情報に対する批判的思考、情報社会のルールなど

## 7. 商品等の安全

商品の安全についての理解、危険を回避する能力など

## 8. その他

### 講座のお申込み方法と開催まで

#### ①申込

申込書（裏面）に必要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申込みください。



#### ②打合せ

申込担当者と派遣講師が講座の内容について事前に打合せを行います。



#### ③当日

指定の会場に直接講師が出向きます。



#### ④講座修了

アンケートと消費者教育講座報告書の提出をお願いします。



お問い合わせ

株式会社 琉球新報開発 広告部

電話:098-865-5262 FAX:098-865-5281

メール: sunagawa@shimpo-k.co.jp

## 金融広報アドバイザーの無料派遣を利用してみませんか!

公民館をはじめ地域の自治会、学校、PTA、サークルなど一般県民を対象とした地域の講演会や学習会に『金融広報アドバイザー』を講師として派遣します。講師の謝礼、交通費は無料ですので、事務局までお気軽にお問い合わせください。

**沖縄本島全域をはじめ離島にも派遣いたします。**

講座時間	1回当たり1時間～2時間程度（参加人数10名以上）
講師派遣料	一切不要(当委員会にて負担)*会場は、申込者側でご用意ください。
申込	開催予定日の1ヵ月前までにお申込みください。
申込方法	「講師派遣依頼書」をFAXいただくか、当委員会ホームページのお申込みフォームからお申込みください。
テーマ(例)	お金の仕組みと役割について、社会に出る前に知っておきたいお金の話、ライフプランの立て方、進路にかかるお金の話、一人暮らし、自立に向けてのお金との上手な付き合い方、あなたは何にお金を使っている?、家計の見直し、SNS・インターネット等のモラル教育、相続税・贈与税～最後の手続き～など
令和元年度 派遣実績	大道小学校、八重山商工高校 定時制、北山高校、沖縄県立離島児童生徒支援センター、石嶺児童園、障害者就業・生活支援センターティーダ&チムチム、マザーズスクエアうるはし、コープおきなわ、沖縄県教職員共済会 ほか

詳細については、ホームページ **知るぽると沖縄** で検索。様々なテーマに対応しておりますので、まずは事務局までご相談ください。

### 沖縄県金融広報委員会事務局

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2  
【消費・くらし安全課 消費生活センター内】  
電話 098-863-9212  
FAX 098-863-9215  
ホームページ  
<https://www.okinawa-kinkou.com>

### 名義貸し事件をドラマ化

県内で社会問題となった「大学生を中心とした名義貸し事件」をドラマ化しました。  
ホームページの(刊行物/ビデオ)からご覧いただけます。

・ · · · · ·

### ◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

**受付時間** 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

**消費生活センター(本庁)** ☎ 098-863-9214

消費生活センター(宮古分室) ☎ 0980-72-0199

消費生活センター(八重山分室) ☎ 0980-82-1289